

審議内容

1. 尼崎市都市計画マスタープランの進捗管理について

(都市計画課より説明)

委員：今年度の進捗管理は実施したのか。

事務局：サンプル資料を作成するため、一部の関係部署に前年度の事業内容のヒアリングを行った。また、令和6年度の振り返りを次年度に実施するために、進捗管理の手法を検討していた。

委員：P3 から P4 のように、方針の項目一覧と項目に対する事業を記載した資料があり、その資料から主要なアウトプット等を詳しくまとめたものが P7 の資料であると認識しているが、P7 のような資料は、一分野につき A4 用紙 1 枚で作成されるのか。

事務局：1 分野に対して、A4 用紙 1 枚で作成する。

委員：たくさんの項目があるため、それを詳しくまとめることが難しいように感じるが、どのような方法で P7 のような資料を作成するのか。

事務局：土地利用の方針を例に説明すると、関係部署に前年度の主要なアウトプット等の照会を行い、照会内容をまとめた P3 から P4 のような資料で、庁内検討会議を実施する。その会議の中で、各部署が行った「快適で居心地よくにぎわいと活力溢れた都市空間の形成」に資する主要なアウトプット、課題を話し合うということを想定している。

委員：関係部署と話し合いをして、主要な 1 つを選出するということですか。

事務局：P3 から P4 のような資料では、左端にカテゴリー、その横に都市マスで示している項目の方向性、一番右側に項目に関する関係部署を記載している。具体的には、4 月当初から関係部署に昨年度分のアウトプットを照会し、関係部署が昨年度の事業を振り返る中で、関係部署が一番であると考えた課題が記載された資料が作成されることを想定している。その資料を用いて、庁内検討会議をすることで、昨年度の事業内容の主要なアウトプットや課題を各課と一緒に議論し、一番のアウトプットと課題を抽出していこうと考えている。また、協議の経過についても、当分科会の中で質問があれば、答えられるように P3 から P4 のような資料をバックデータとして提供するが、庁内検討会議での意見交換に活用するための資料のため、公表までは考えてない。

委員：実際の成果は、事務局が単年度毎に数値等で捉えていくのか、それとも 5 年、10 年単位の中期的な期間で捉えていくのか教えていただきたい。

事務局：5 年、10 年単位の中期的な期間で評価する指標の中心となってくるものは、

都市計画マスタープランの中で設定している都市機能・住環境指数となり、こちらは、毎年度捉えていく。それ以外にも、毎年度尼崎市の内部評価として、事務事業評価、施策評価、他計画の進捗管理等で、評価指標を設定しているため、それぞれの指標から都市計画マスタープランに関係する評価は、捉えることができると考えている。

委員：主要なアウトプットと課題を抽出する作業は、市の内部で検討し、都市計画分科会は、市が検討した結果を見て、妥当であるかを検証するということになるのか。

事務局：主要なアウトプットと課題の抽出は、市の内部で行う。検討した結果を都市計画分科会に提示するが、都市計画分科会には、市の内部で課題と考えている項目に対して、事業を円滑に進めるためにどのような方法があるか等の助言をいただきたい。

委員：P7 の資料で、主要なアウトプットと主要課題が記載されているが、主要なアウトプットに対する課題という趣旨で記載されているのか。

事務局：P7 の資料では、各方針において、市が考える一番のアウトプットと課題を示している。そのアウトプットと課題に対して評価いただきたい。また、P3 から P4 のような資料や都市計画マスタープランの内容を見ていただく中で、市が考える一番の成果や課題ではない項目が、より重要ではないのかという意見もいただきたいと考えている。

事務局：P7 の資料は、庁内検討会議を経て、市が考える主要なアウトプットと課題を示したものであり、P3 から P4 のような資料は、庁内検討会議で主要なアウトプットと課題を選出するために関係部署に照会したものである。そのため、市が考える主要なアウトプットと課題は、P7 の資料で提示させていただくが、都市計画分科会では、P7 の資料で提示した項目以外に、P3 から P4 のような資料に示す項目についても議論いただければと考えている。

事務局：都市計画マスタープランは包括的な計画のため、詳細な部門別の進捗管理は下位計画で行っている。その詳細な部門別の進捗管理で出てきた項目は、P3 から P4 のような資料に記載される。その上で、各方針の中で、どのように施策を行い、どのような課題があるかを抽出する。今後のまちづくりとして、以前のような縦割り行政ではなく、関係部署が集まり、市が考える課題を整理した内容について、都市計画分科会の意見を頂きたいと考えている。また、主要なアウトプットと課題が関連しているかについては、庁内で議論する中で、どのように関連するのか、または関連しないのかをわかるように都市計画分科会に示したいと考えている。

事務局：P3 から P4 のような資料をそのまま提示している分科会もあるが、項目が多すぎてわからないというご意見もあるため、市の内部で一番重要であると考え

る項目を抽出してから、都市計画分科会で意見を頂こうと考えている。

委員：都市計画マスタープランは上位計画であり、下位計画である部門別計画が詳細な進捗管理を行っているのであれば、都市計画マスタープランの進捗管理で、詳細な成果や課題を評価するより、より大きな目標である「目指すまちの姿」を実現するために何をしているのかを評価の方が好ましいのではないかな。

事務局：庁内検討会議では、P3 から P4 の資料に記載された一覧から一番を選出することが目的ではなく、各項目のアウトプットや課題から分野を横断的に見る中で、市が考える課題等を示し、都市計画分科会で意見を頂きたいと考えている。

委員：選出するアウトプットや課題は、絶対に 1 つにするのではなく、議論した方がいいと考えるものは抽出していただきたい。また、都市計画マスタープランに「利便性が高く快適に暮らせるまちを目指す」と記載されており、その評価項目が生活利便施設のカバー率等が関係していると考えられる。これは、生活利便施設に応じた利用圏の面積から算出されているが、面積で算出するのではなく、例えば、生活利便施設を歩いて利用できる人口の割合とか、利便施設を駅周辺に集め居住を誘導することで、二酸化炭素排出量を削減するといった都市計画マスタープランに定めている「めざすまちの姿」の実現に向けた目標を設定した方がいいと思う。

事務局：都市計画マスタープランの P79 に目標値として設定している「都市機能・住環境指数」は、尼崎市総合計画でも位置付けている指標であり、生活利便施設の面積は、生活利便施設の利用圏を考慮して設定している。尼崎市の人口密度を考慮すると、臨海部を除く市内のほぼ全域を居住誘導区域に設定しており、市内全域を歩いて暮らせる便利なまちにすることを目標にしているため、都市計画マスタープランに定めている「めざすまちの姿」の実現に向けた目標となっている。

委員：今回提示いただいた都市計画マスタープランの進捗管理の手法は、単年度で考えると非常にわかりやすいと思う。しかし、単年度の評価が重要なことは理解しているが、評価する側としては、最終的により大きな目標があるというのを意識して、評価していくことが必要だと思う。

委員：短期的な進捗管理は必要だと思うが、都市計画という単年度で成果が出ない特性上、3 年に 1 回の評価でも問題ないと感じる部分がある。しかし、評価そのものが重要ではなく、毎年関係部署が集まり、ワークショップのように事業を振り返ること自体が重要だと思う。

委員：毎年評価しなくても問題ないという部分もあるが、毎年度集まり、変化に対応していくことも必要なため、手法の微修正を念頭に置きつつも、ひとまず

1年に1回の評価にしようと思う。

委員：毎年の評価では、庁内検討会議の経過報告をする程度にして、きちんと資料として捉えるのは、数年に1回くらいの気持ちでいいと思う。

事務局：ご意見を頂いたように、現状は1年に1回は進捗状況を提示する方向で進めるが、実際に実施する中で、毎年は不要ということになれば、見直すことも考えていく。

委員：1年に1回は主要なアウトプットが示されると考えてよいか。

事務局：もちろん主要なアウトプットが毎年示すことが理想である。しかし、P3の資料に記載しているとおりの「アウトプットなし」という項目も出てくることが想定される。これが、「別の事業を優先し、次年度から実施する」という理由であれば問題ないが、重要な事業が実施できていないことは問題であるため、1年に1回は振り返る機会がある方がいいと考えている。

委員：P3の資料にサンプルで示されるとおり、4部署に関連する項目にも関わらず、全ての部署で「アウトプットなし」ということも見えてくるかもしれない。課題となっている項目が分かりやすい資料だと思う。

事務局：今回の資料は、実際のものではないが、そのような内容も分かりやすく提示できると考えている。

委員：今回提示していただいた進捗管理の手法は、毎年実施することになるが、職員の負担にならない範囲で進めていければと思う。主要なアウトプットや主要課題を1つに絞ること自体に意味があるわけではないので、時間をかけすぎないように注意していただきたい。

委員：庁内検討会議は、分野別に行うが、分野間で連携することはないのか。都市計画マスタープランは、分野間の連携も重要ではないか。

事務局：都市計画マスタープランの計画範囲が広いため、庁内検討会議は分野別で主要なアウトプットや主要課題を検討することを考えている。それを分野間で検討することは、庁内検討会議の取りまとめを行う都市計画課が行えると考えている。

事務局：庁内検討会議は分野別で実施するが、庁内検討会議の各分野で担当者が同じという場合もあり、また、都市計画課が他分野の議論も把握しているため、分野間の庁内会議を行う予定はない。しかし、このやり方を10年間変えないというものではないので、今後分野間の庁内会議の必要性が出てきた場合は、分野間の庁内会議を検討しなければならないと感じている。

委員：実際に住んでいる方の評価を意識して進めていく必要があると感じた。

委員：5年に1回程度は市民会議をしても効果的だと思う。

以上